

評価に係るQ & A（各委員からの質問事項等に係る法人及び県の回答）

○令和6年度業務実績に係る意見等
【項目別評価シート（様式1）】

第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 診療事業及び福祉事業

(1) 質の高い医療・療育の提供

質問事項等1

【土屋委員長】

「みやちるノート」の運用は素晴らしい試みだと思う。過去に遡り、すべての患者に対して配布を計画しているのか。当面の配布対象についても教えて欲しい。

<回答>（法人）

「みやちるノート」は、中学生以上を目安に配付している。成人移行支援の介入は全患者対象ではなく、主治医と相談しながら対象患者を検討している。

配付する対象やタイミングは、基本的には実際に介入する個々の看護師の判断としている。自立度や移行支援介入に対する患者・家族の受け止めは患者ごとに様々であり、一律に同じ対応ではない。

実際に「みやちるノート」に記入した患者からは、「これまでのことが振り返れてよかった」「親がいろいろと世話をしてくれていたことが分かって嬉しかった」などの声が届いている。

(2) 地域への貢献

質問事項等2

【加藤委員】

新たな情報発信の媒介としてニュースレター「Ye11」が発行されたことにより、患者・家族へのまさしくYe11となることを期待し評価するが、発行にかかる業務量や費用対効果はいかがか、今後評価していく必要があると考える。

<回答>（法人）

本誌は、令和6年4月に新設された広報室が、企画・編集・デザインを含め内部で一貫して制作しているため、外注費はかからず、電子版（PDF）を基本としていることから、印刷費もほとんどかかっていない。

昨年5月の創刊以降、年4回のペースで発行を継続し、院内の協力も得やすくなりつつある。

現在の購読者は2,000人を超えており、メール配信やホームページ・SNS等を活用し、さらなる拡大を図っている。

今後はターゲットを明確にし、読者の反応やアクセス数、寄付状況などをもとに随時評価し、より効果的な広報を検討していく。

質問事項等 3

【加藤委員】

少子化が加速する状況にあっても紹介率や県外からの外来延べ患者数が増加していることを高く評価する。一方で登録医療期間・登録医が令和4年度をピークに減少している傾向がみられるが、どのような要因であるか。登録医にとって登録医となることのメリットは何か、それらは可視化されているか等を再確認されたい。

<回答> (法人)

登録医療機関・登録医減少の主な要因としては、「閉院」や「勤務医の退職」を契機とした辞退が挙げられる。

そのほか、数年前から登録医との連絡手段としてEma i lを推奨しており、Ema i lアドレス登録依頼とあわせて登録医継続の意向確認をした際に、「医療連携することがあまりない」ことを理由に辞退された例もある。

なお、Ema i lの活用により、勤務先変更を申し出しやすくなるなど、実際に医療連携のある、当院に関心を持っている医師に絞られてきた印象がある。

登録医になることのメリットは、速やかな紹介患者受入のほか、Ema i lによる当院のタイムリーな情報提供、研修会開催やオンライン症例カンファレンスの案内、広報誌や診療案内の郵送等が挙げられる。メリットは、当院ホームページや診療案内に掲載し、可視化している。また、毎月新規開業するクリニック等を対象に書面による積極的な登録勧奨を実施している。

質問事項等 4

【土屋委員長】

秋田県からの紹介患者はもともと少ないうえに、紹介比率が大きく減少している。どの様に原因を分析しているのか。

<回答> (法人)

当院への秋田県からの紹介患者は、外科系や循環器科が多くを占めている。紹介患者数が少ない要因として、仙台への交通アクセスの悪さが一因と捉えている。また、秋田県の出生率は全国的にもかなり低く（人口に占める割合で、出生率が30年連続全国最下位）、少子化の進行も大きく影響しているものと考えている。

(3) 患者・家族の視点に立った医療・療育の提供

質問事項等 5

【加藤委員】

患者満足度調査については実施回数のみが指標の達成状況として評価されているが、調査結果を活用したサービス改善内容の提示によっては定量評価、定性評価共に、A評価となると考えられるため、今後検討されたい。

<回答> (法人)

年度実績の指標には実施回数を設定しているが、調査結果は院内で共有し、それぞれの部署において業務改善に活用することとしている。調査結果を活用した具体的な業務改善の提示については今後検討する。

質問事項等 6

【小林委員】

セカンドオピニオンにも対応しているが、件数は少ない。今後の更なる充実を期待したい。

<回答> (法人)

セカンドオピニオンについては、当院ホームページに固有のページを設置して広報に努めているところである。引き続き広報に努めるとともに、セカンドオピニオン希望者への適切な対応に努めていく。

質問事項等 7

【土屋委員長】

最先端の医療・療育を目指すこども病院としては、この項目の定性評価は是非Aにしていきたい。そのために法人として何が必要と考えているのか。

<回答> (法人)

県が策定する中期目標の指示を受け、法人の中期計画を策定している。そして、毎事業年度の開始前に、中期計画に基づいて年度計画を作成している。法人は、これらの計画に基づき具体的な事業に取り組んでいる。

県の判定基準では、「所期の目標を達成している」場合はB評価とされている。個々の事業に着実に取り組んだ結果、自己評価段階では、すべての評価項目において定性評価はB評価以上となった。

今後、計画時にはなかった新規事業に適切に対応するなど、A評価水準である「所期の目標を上回る」取組を視野に入れて、各目標の達成に向けて、患者・家族の視点に立った医療・療育の提供に努めていく。

(4) 患者が安心できる医療・療育の提供

質問事項等 8

【土屋委員長】

2年続けてインシデントレベル3 bが7件起きている。14件中には、同じ内容のインシデントは繰り返されていないのか。

<回答> (法人)

同様のインシデントとして、骨折と尿道損傷の事例があった。

骨折は、令和5年度は3件（入院中乳児1件、救急外来受診時に発見された成人1件、自傷1件）、令和6年度は3件（入院中乳児、幼児、成人各1件）で、全て易骨折性を有する症例である。

尿道損傷は、令和5年度は2件（膀胱留置カテーテルが体動により引っ張られた損傷、膀胱留置カテーテル固定水挿入時の損傷各1件）、令和6年度は1件（膀胱留置カテーテル固定水挿入時の損傷1件）である。

対策を立案・実施し、令和7年度は骨折、尿道損傷ともに事例は発生していない状況である。

3 成育支援事業

質問事項等 9

【土屋委員長】

法人として定性評価をAにするための努力目標は意識して設定しているのか。

<回答> (法人)

県の判定基準では、B評価は「所期の目標を達成している」場合、A評価は「所期の目標を上回る」場合とされている。

法人が策定する中期計画を達成した場合にB評価となるが、事業によってはさらに広範囲な取組、深い取組、新規の取組が可能な場合があるので、A評価水準である取組を視野に入れて、各目標の達成に向けて取り組んでいく。

<回答> (県)

法人の回答にもあるように、県の判定基準では、B評価は「所期の目標を達成している」と認められる場合の評価であり、令和6年度実績において法人の定性取組自己評価がB評価であった項目は、達成すべき目標を満たしているという評価ができると認識している。

その一方で、法人の業務向上努力に期待し、「所期の目標を上回る」A評価水準の取組については、積極的に評価をしていきたい。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 効率的な業務運営体制の確立

質問事項等 10

【土屋委員長】

昨年度も指摘されていたが、院内に設置された61の会議は多すぎないのか。それぞれの会議は機能しているのか。職員への負担感はないのか。

<回答> (法人)

ご指摘のとおり院内の各種会議等については数も多く、中には職員が負担を感じているものもあり、整理統合を進めているところである。一方で感染対策委員会や安全衛生委員会など法定設置のものもあり、その役割を果たしているところである。

なお、委員会数の増減については、次のとおり。

令和5年4月 合計65 (定期45、不定期20)

令和6年4月 合計61 (定期46、不定期15)

令和7年5月 合計58 (定期43、不定期15)

質問事項等 11

【土屋委員長】

病院取組(ver.2)の内容はこども病院の将来像を考えるうえで重要な内容の報告会だと思われる。どのような形で文書化し、共有・公表しているのか。

<回答> (法人)

全職員が利用する電子掲示板の「ファイル管理」に、「病院取組(ver.2)」のフォルダを常設し、令和2年度以降のすべての説明・報告資料が閲覧できるようにしている。

2 業務運営の見直し及び効率化による収支改善

質問事項等 1 2

【小山委員】

他の小児病院等との比較を通して、経営分析を行うとともに、各種経営指標を活用し、法人の業務全般について最適化を図り、収益の増加及び経費の節減に取り組み、収支改善を図るという計画は業務実績からは読み取れなかった。次年度以降、実施し、収支改善を図ってほしい。

<回答> (法人)

総務省が公表している病院事業決算状況・病院経営分析比較表を活用して、規模や機能が近い小児医療施設との比較を行っている。令和7年度に開設した運営戦略室の活動の活発化や総務省の事業によるアドバイザーを活用するなど、収支改善に取り組んで参りたい。

第 1 1 その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置

2 職員の就労環境の整備

質問事項等 1 3

【加藤委員】

「職員やりがい度調査」の結果をどのように評価されたのか。結果から業務改善に活用した具体例はどのようなことがあったのか。

<回答> (法人)

調査結果の活用について今後検討する。

質問事項等 1 4

【加藤委員】

令和6年度の看護師離職率が例年の約2倍となっているが、要因はどのようなことが考えられるのか。

<回答> (法人)

令和6年度の看護師離職理由として、定年退職（3人）、疾患による早期退職（1人）、職場適応困難（新人1人、中堅4人）があり、例年より職場適応困難による退職者が多かったことが挙げられる。

また、地域の医療的ケア児の増加に伴い、自己のスキルアップのための訪問看護への転職もありました。結婚・家族の転勤・介護に専念などは、例年どおりでした。

今後の対策として、当院への愛着ややりがいを持って看護実践できるような工夫をしていく必要があると考えている。具体的には、PNSを取り入れた看護実践や業務の補完ジェネラリスト留学等の教育支援、ハラスメント防止の周知等を行い、魅力的な職場づくりを推進して参りたい。

○暫定評価期間の業務実績に係る意見等

【項目別評価シート（様式1）】

第4～第10 予算、収支計画及び資金計画 ほか

質問事項等15

【橋本副委員長】

評価基準から見ればCとなるが、現在の診療報酬では小児医療が赤字となるのは当然のことである。病院幹部、職員は十分努力しており、Cという評価の責任は小児医療の診療報酬を設定した政府が負うべきである。

<回答>（法人）

→**質問事項等19**と同様の回答。

第11 その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置

3 情報セキュリティ対策に関する計画

質問事項等16

【小山委員】

オンラインを活用した診療を実施しているかどうか不明です。

<回答>（法人）

診療報酬上のオンライン診療は現時点で行っていませんが、「オンライン症例カンファレンス」は実施している。（資料2の10ページに記載）

【令和6年度業務実績に係る全体評価シート（様式2）】

質問事項等17

【小林委員】

発達障害診療はなお非常に難しい状況にある。教育とのよりよい関係構築を望む。

<回答>（法人）

当院の発達診療科では、協働診療システムにより発達障害の診療を行っている。地域（かかりつけ医院、学校・園、福祉施設、行政など）と継続的に連携して、お子さんのできることを広げ、発達を伸ばすことができるよう努めて参りたい。

質問事項等18

【土屋委員長】

病床利用率が69.3%である。余剰の30%分の時間や労働力をどう利用し、何に向けていくかも合わせて考える必要がある。

<回答>（法人）

今後様々な状況が考えられ、体制や規模などを随時検討することも必要と考えているが、まず職員一丸となって病床利用率の回復・向上に努めて参りたい。

質問事項等19

【橋本副委員長】

経営的な評価基準から見ればCとなるが、現在の診療報酬では小児医療が赤字となるのは当然のことである。病院幹部、職員は十分努力しており、Cという評価の責任は小児医療の診療報酬を設定した政府が負うべきである。

小児医療はがん医療と同様に不採算事業であるが、県民の平時安全保障とも言え、行政が責任を持つべきものである。したがって、上記のように十分な努力の末に出てくる必然的な赤字に関しては、行政がこれを補填するのは当然のことと考える。

<回答>（法人）

当院としては、引き続き経営の健全化について県と協議していくとともに、診療報酬や障害福祉サービス等報酬に基づく収益確保や経費削減などに努めていく。

<回答>（県）

地方独立行政法人である県立こども病院は、自律性と自立性を活かした効率的な業務運営体制を確立し、収支改善に取り組むことが求められるが、定期的なヒアリングにより、法人が経営状況を分析したうえで、収支改善に向けた様々な取組を実行することにより、一定の成果を上げていることは理解している。

県は総務省の繰出基準のほか、政策的医師配置に伴う人件費や高額医療機器の購入に係る償還額等を県独自基準として設定し、運営費負担金として県立こども病院へ支出している。また、診療報酬に係る課題についても認識しており、県では診療報酬の引き上げを国へ要望しているところである。

県としては、県立こども病院が担う政策医療に対する適切な支援について、引き続き法人と協議していく。

【暫定評価期間に係る全体評価シート（様式3）】

質問事項等20

【土屋委員長】

こども病院の将来の発展性を確保する意味で、医師の流動性について考える必要がある。

大学病院の良いところは、絶えず若い医師が入り、ある年齢に達すると第一線の小児医療に移動していく。その間、基礎医学を学び、国内・国外の留学の機会を持ち、日進月歩の医学や小児医療に触れていく。そのような多様なキャリアを持つスタッフにより大学病院は構成されている。

一方、こども病院は、初期研修・後期研修あるいは専門領域研修で若手医師に接するが、常勤のスタッフにはあまり流動性がなく、国内・国外への留学の可能性も限られ、人事が固定化していく。そうすると最先端の小児医療のレベルを維持することが徐々に困難になる。大学病院との連携を深めながら、大学・こども病院・市中病院の間の人事の循環を積極的に進め、さらなるこども病院の活性化を図る必要がある。

<回答>（法人）

医師の人事については、主に東北大学の医局の意向により、後期研修医やフェローなどの若手医師を中心に定期的に異動している。その上の中堅以上医師についても、数は少ないものの毎年一定数は、大学病院や県内外の医療機関と人事交流をしている。

なお、昨年10月に専門研修に関する内規を改正し、小児領域における各地域のサブスペシャリティ診療のリーダーとして活躍する人材を育成することを目的としてビジティング・フェローを新設し、今年4月に1名を採用している。

【検討シート（様式4）】

質問事項等21

【郷内委員】

地方独立行政法人法第三十条にある、「当該地方独立行政法人の業務の継続又は組織の存続の必要性その他その業務及び組織の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を講ずるものとする。」が、今後の検討の意味であるのか。

<回答>（県）

地方独立行政法人法の逐条解説では、本条文について、「中期目標期間の終了時に、設立団体の長が地方独立行政法人の業務・組織の全般にわたる見直し検討を行い、その結果に基づく措置を講ずることを定める趣旨である。」と記載がある。よって、法人継続の必要性が客観的に明らかな場合であっても、中期目標期間中の評価に基づき定期的に見直し検討を行うことを設立団体の長に要請したものであると捉えている。県立こども病院の重要性については県としても十分に認識していることから、法の要請に従い検討は行うものの、直ちに廃止等に進む状況にはないと考えている。